



2021年8月10日

各 位

会社名 富士興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 保谷 尚登
(コード番号: 5009 東証第1部)
問合せ先 総務部長 塩野 和志
(TEL. 03-6859-2050)

新株予約権無償割当て差止めの仮処分の申立て却下に対する
株主からの即時抗告の申立て結果(棄却決定)に関するお知らせ

当社の株主であるアスリード・ストラテジック・バリュー・ファンド(以下「アスリード」といいます。)が申し立てた新株予約権無償割当て差止めの仮処分について、東京地方裁判所が却下する旨の決定を2021年6月23日付けで行い、同決定を受けて、アスリードが同日付けで即時抗告(以下「本即時抗告」といいます。)の申立てを行っていましたが、本日、抗告裁判所である東京高等裁判所は本即時抗告を棄却する旨の決定(以下「本決定」といいます。)を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 決定の概要

(1) 決定日

2021年8月10日

(2) 決定の内容

本即時抗告を棄却する。

抗告費用は抗告人(アスリード)の負担とする。

2. 今後の方針及び見通し

当社は、今回の新株予約権無償割当てを適法かつ適正なものであると確信しており、本決定は、それを認めていただいた妥当なものであると考えておりますが、アスリードより、本決定に対して特別抗告等が行われる可能性があります。したがって、今後とも、当社から開示される情報に十分ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

以上